

諮問第6号

立川都市計画ごみ焼却場の変更（立川市決定）（案）

都市計画立川市ごみ焼却場を次のように変更する。

名 称		位置	面積	備考
番号	ごみ焼却場名			
第2号	立川市ごみ焼却場	立川市泉町地内及び昭島市もくせいの杜2丁目地内	約 2.4 ha	処理能力 ごみ焼却 120 t / 日

「区域は計画図表示のとおり」

理由： 現清掃工場の建て替え移転に伴い、廃棄物の適正な処理を図るため、立川市ごみ焼却場を都市施設として都市計画決定した。この度、立川基地跡地昭島地区の土地区画整理事業が進捗し、昭島市域の用途地域等の都市計画が決定されたことを受けて、ごみ焼却場の敷地である隣接する昭島市域約 1.1 ヘクタールの区域を追加する都市計画変更を行う。

立川都市計画ごみ焼却場
立川市ごみ焼却場
総括図（立川市決定）

（注） 本図は、立川市の都市計画の概要を表したものであり、境界等については概略を示すものです。詳細は「東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課」又は「立川市まちづくり部都市計画課」に備え置く「都市計画決定図書」を閲覧して下さい。

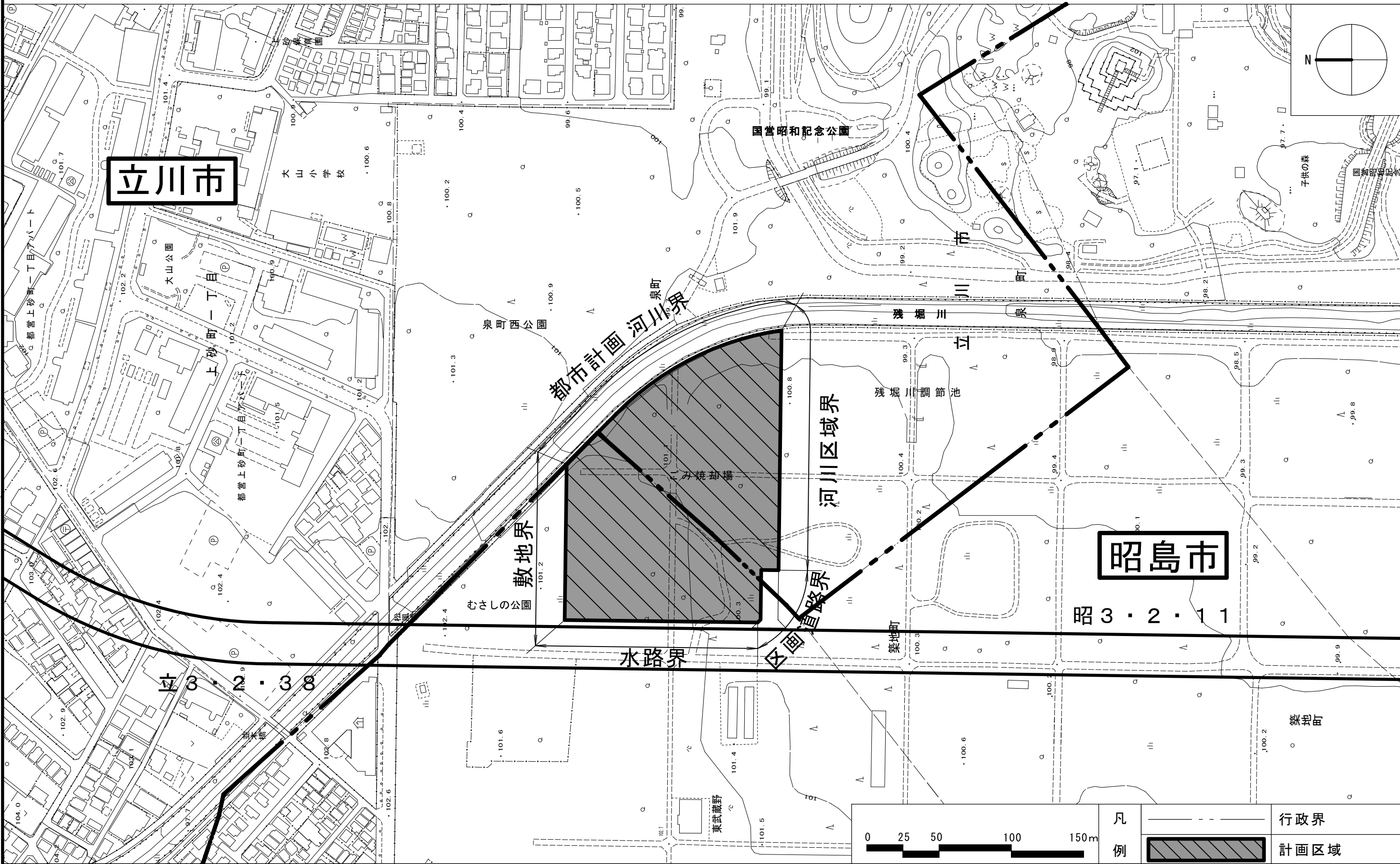
凡 例
変更区域

用途地帯等		日 間 規 則		凡 例	
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域	第一種住居地域	第一種住居地域	第一種住居地域	第一種住居地域	第一種住居地域
第二種住居地域	第二種住居地域	第二種住居地域	第二種住居地域	第二種住居地域	第二種住居地域
第三種住居地域	第三種住居地域	第三種住居地域	第三種住居地域	第三種住居地域	第三種住居地域
商業地域	商業地域	商業地域	商業地域	商業地域	商業地域
準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域
工業地域	工業地域	工業地域	工業地域	工業地域	工業地域

この図は東京都知事の承認を受けて、東京都建設局の都市計画図を利用して作成したものである。
（図面番号） 29都市建設部第255号、平成29年10月2日
（図面番号） 29都市建設部第255号、平成29年11月20日

立川都市計画 立川市ごみ焼却場 計画図

〔立川市決定〕



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)〔3都市基交著第111号・3都市基交測第67号、令和3年9月3日〕
(承認番号)〔3都市基街都第183号、令和3年9月8日〕 無断複製を禁ず。